

# 2015年農林業センサス結果書

## —— 富士市の農林業 ——

富 士 市

## は じ め に

この結果書は、平成27年2月1日を調査期日として実施された2015年農林業センサスのうち、農林業経営体調査の結果について富士市分をとりまとめたものです。

農林業センサスは農業及び林業を調査対象としておりますが、農業を調査する農業センサスは昭和25年（1950年）に、また林業を調査する林業センサスは昭和30年（1955年）に第1回の調査が実施され、以後農業センサスが5年毎に、林業センサスが10年毎（2000年以降は5年毎）に実施しています。今回は農業で14回目、林業で8回目の調査にあたります。

この調査は、わが国の農林業の基本構造の現状とその動向を明らかにし、農林業施策の推進に必要な統計資料を整備することを目的として実施したものです。

この結果書は、必ずしも十分な内容とはいえませんが、農林業関係に携わる方々をはじめ各方面で広くご利用いただければ幸いです。

終わりに、本調査にご協力いただきました農業・林業経営体の皆様をはじめ、ご尽力いただいた指導員・調査員をはじめとする関係各位に厚くお礼申し上げます。

平成29年2月

富士市総務部総務課

# 目 次

I 利 用 の ま え に .....	1
II 調 査 結 果 の 概 要 .....	5
1 農 家 数 .....	5
2 世 帯 員 数 ・ 就 業 状 態 .....	8
3 経 営 耕 地 面 積 .....	11
4 農 作 物 ・ 家 畜 .....	13
5 林 業 経 営 体 ・ 保 有 山 林 面 積 .....	15
III 統 計 表	
経 営 耕 地 面 積 規 模 別 等 統 計 表	
1 農 家 数 ( 販 売 農 家 ) .....	17
(1) 専 兼 業 別 販 売 農 家 数 .....	17
(2) 家 族 経 営 構 成 別 経 営 耕 地 面 積 規 模 別 販 売 農 家 数 .....	17
(3) 主 副 業 別 販 売 販 売 農 家 数 .....	18
(4) 種 目 別 経 営 耕 地 面 積 規 模 別 販 売 農 家 数 .....	18
(5) 農 産 物 販 売 金 額 規 模 別 販 売 農 家 数 .....	19
2 世 帯 員 数 ・ 就 業 構 造 ( 販 売 農 家 ) .....	20
(1) 年 齢 別 世 帯 員 数 .....	20
(2) 年 齢 別 の 経 営 者 数 .....	20
(3) 過 去 1 年 間 の 生 活 の 主 な 状 態 別 世 帯 員 数 .....	20
(4) 自 営 農 業 に 従 事 し た 世 帯 員 数 .....	21
(5) 労 働 力 保 有 状 態 別 販 売 農 家 数 .....	21
3 経 営 耕 地 ( 販 売 農 家 ) .....	22
(1) 経 営 耕 地 規 模 別 経 営 耕 地 の 状 況 .....	22
(2) 経 営 耕 地 専 業 兼 業 別 経 営 耕 地 の 状 況 .....	24
(3) 借 入 耕 地 の ある 販 売 農 家 数 と 借 入 耕 地 面 積 .....	24
(4) 貸 付 耕 地 の ある 販 売 農 家 数 と 貸 付 耕 地 面 積 .....	25
4 農 作 物 ・ 家 畜 ・ 農 業 用 機 械 ( 販 売 農 家 ) .....	26
(1) 作 物 の 種 類 別 作 付 販 売 農 家 数 .....	26
(2) 作 物 の 種 類 別 作 付 面 積 .....	26
(3) 施 設 園 芸 に 使 用 し た ハ ウ ス ・ ガ ラ ス 室 の 面 積 と 面 積 規 模 別 販 売 農 家 数 .....	26
(4) 販 売 目 的 で 作 付 し た 作 物 別 作 付 ( 栽 培 ) 実 販 売 農 家 数 .....	28
(5) 販 売 目 的 で 作 付 し た 作 物 別 作 付 ( 栽 培 ) 面 積 .....	28
(6) 家 畜 等 を 販 売 目 的 で 飼 養 し て い る 販 売 農 家 数 と 飼 養 頭 羽 数 .....	28
(7) 農 業 用 機 械 所 有 販 売 農 家 数 ・ 所 有 台 数 .....	29
(8) 水 稻 作 業 を 委 託 し た 販 売 農 家 数 .....	29
(9) 水 稻 作 業 を 受 託 し た 販 売 農 家 数 と 受 託 作 業 面 積 .....	29
旧 市 町 村 地 域 別 統 計	
5 旧 市 町 村 地 域 別 ( 販 売 農 家 ) .....	31
(1) 専 業 ・ 兼 業 別 販 売 農 家 数 .....	31
(2) 年 齢 別 世 帯 員 数 .....	32
(3) 経 営 耕 地 面 積 規 模 別 販 売 農 家 数 .....	34
(4) 経 営 耕 地 種 目 別 販 売 農 家 数 ・ 面 積 .....	36
(5) 借 入 耕 地 の ある 販 売 農 家 数 と 借 入 耕 地 面 積 .....	38
(6) 貸 付 耕 地 の ある 販 売 農 家 数 と 貸 付 耕 地 面 積 .....	38
(7) 所 有 山 林 ・ 保 有 山 林 の ある 林 業 経 営 体 数 ・ 面 積 .....	39
(8) 過 去 1 年 間 に 林 業 作 業 を 行 っ た 作 業 別 林 業 経 営 体 数 ・ 作 業 面 積 .....	39

# I 利用のまえに

## 1 調査の目的

2015年農林業センサスは、平成27年を調査年とする農林業構造統計（統計法（平成19年法律第53号）第2条第4項に規定する基幹統計）を作成し、食糧・農業・農村基本計画及び森林・林業基本計画に基づく諸施策並びに農林業に関する諸統計調査に必要な基礎資料を整備することを目的とする。

## 2 調査の対象

「5用語の解説」中の「農林業経営体」に該当するすべての農林業経営体（試験研究機関、教育機関、福利厚生施設その他の営利を目的としない農林業経営体を除く。）を対象とした。

## 3 調査期日

平成27年2月1日現在で実施した。

## 4 調査方法、調査系統等

農林水産省—都道府県—市区町村—指導員—調査員の実施系統で行う調査員調査で、農林業経営体による自計調査（状況に応じて調査員が報告者の報告を補助することを妨げない。）により実施した。

## 5 用語の解説

### (1) 農林業経営体

農林産物の生産を行うか又は委託を受けて農林業作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭数が、次ぎの規定のいずれかに該当する事業を行う者をいう。

ア 経営耕地面積が30a以上の規模の農業

イ 農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数、その他の事業の規模が次の農林業経営体の外形基準以上の農業

①露地野菜作付面積	15a
②施設野菜栽培面積	350m <sup>2</sup>
③果樹栽培面積	10a
④露地花き栽培面積	10a
⑤施設花き栽培面積	250m <sup>2</sup>
⑥搾乳牛飼養頭数	1頭
⑦肥育牛飼養頭数	1頭

⑧豚飼養頭数	15頭
⑨採卵鶏飼養羽数	150羽
⑩ブロイラー年間出荷羽数	1,000羽
⑪その他	調査期日前1年間における農業生産物の総販売額 50万円に相当する事業の規模

ウ 権原に基づいて育林又は伐採（立木竹のみを譲り受けてする伐採を除く。）を行うことができる山林（以下「保有山林」という。）の面積が3ha以上の規模の林業（調査実施年を計画期間に含む「森林経営計画」又は「森林施業計画」を策定している者若しくは調査期日前5年間に継続して林業を行い育林又は伐採を実施した者に限る。）

エ 農作業の受託の事業

オ 委託を受けて行う育林若しくは素材生産又は立木を購入して行う素材生産の事業（ただし、素材生産については、調査期日前1年間に200m<sup>3</sup>以上の素材を生産した者に限る。）

(2) 農業経営体

「農林業経営体」のうち、ア、イ、エのいずれかに該当する事業を行う者をいう。

(3) 林業経営体

「農林業経営体」のうち、ウ、オのいずれかに該当する事業を行う者をいう。

(4) 農家

経営耕地面積が10a以上又は調査期日前1年間における農産物販売金額が150万円以上の世帯をいう。

(5) 販売農家

経営耕地面積が30a以上又は調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円以上の農家をいう。

(6) 自給的農家

経営耕地面積が30a未満で、かつ、調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円未満の農家をいう。

(7) 専業農家

世帯員の中に兼業従事者が1人もいない農家をいう。

(8) 兼業農家

世帯員の中に兼業従事者が1人以上いる農家をいう。

(9) 兼業従事者

調査期日前1年間に他に雇用されて仕事に従事した者又は自営農業以外の自営業に従事した者をいう。

- (10) 主業農家  
農業所得が主（農家所得の50%以上が農業所得）で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる農家をいう。
- (11) 準主業農家  
農外所得が主（農家所得の50%未満が農業所得）で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる農家をいう。
- (12) 副業的農家  
調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいない農家（主業農家及び準主業農家以外の農家）をいう。
- (13) 第1種兼業農家  
農業所得を主とする兼業農家をいう。
- (14) 第2種兼業農家  
農業所得を従とする兼業農家をいう。
- (15) 農業従事者  
15歳以上の世帯員のうち、調査期日前1年間に自営農業に従事した者をいう。
- (16) 農業専従者  
調査期日前1年間に自営農業に150日以上従事した者をいう。
- (17) 農業就業人口  
農業従事者（自営農業に従事した世帯員）のうち、調査期日前1年間に自営農業のみに従事した者又は農業とそれ以外の仕事の両方に従事した者のうち、自営農業が主の者をいう。
- (18) 基幹的農業従事者  
農業就業人口（自営農業に主として従事した世帯員）のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者をいう。
- (19) 経営耕地  
調査期日現在で経営している耕地（けい畔を含む田、樹園地及び畑）をいい、自ら所有し耕作している耕地（自作地）と、他から借りて耕作している耕地（借入耕地）の合計である。土地台帳の地目や面積に関係なく、実際の地目別の面積とした。  
経営耕地＝所有地（田、畑、樹園地）－貸付耕地－耕作放棄地＋借入耕地
- (20) 保有山林  
世帯又は組織が単独で経営できる山林をいい、個人、会社等が実際に所有している山林（所有山林）から山林として使用する目的で貸している土地（貸付林）を除いたものに、山林として使用する目的で借りている土地（借入林）を加えたものをいう。

## 6 利用上の注意

- (1) この結果書の数値は確定値であり、主要な項目のみ掲載している。
- (2) 統計数値については、各単位ごとに四捨五入しており、合計と内訳の計が一致しない場合がある。

また、各表の増減率、構成比等は、四捨五入前の原数値により算出しているため、表上の数値で算出したものと若干の差が生じる場合がある。

- (3) 表中に使用した記号は次のとおりである。

「－」・・・ 調査は行ったが、事実のないもの

「0」・・・ 単位に満たないもの（0.4ha→0ha）

「△」・・・ 減少したもの

「X」・・・ 個人、法人又はその他の団体の個々の秘密に属する事項を秘匿するため、統計数値を公表しないもの